



広 第 179 号  
平成25年 8月22日

いのちの水・霞ヶ浦を守る市民ネットワーク  
共同代表 助川 弘之 ・ 飯島 博 殿

茨城県知事 橋 本



「国内最大の天然ウナギ産地であった霞ヶ浦の自然再生に向けて、老朽化している逆水門を柔軟運用が可能な河口堰に変更することを求める要望書」への回答について

日頃より、県行政の推進につきまして、ご理解を賜り御礼申し上げます。  
平成25年8月5日付けで提出された標記要望書について、下記のとおり回答いたします。

#### 記

- 1 常陸川水門（逆水門）を、より柔軟運用が可能（ウナギなどの生物が湖と海の移動可能）で、塩害を防止できる河口堰に変更することを国に求めること。
- 2 上記の河口堰の設計にあたっては、堰の構造や設置場所等を湖水の流動性を高め、シラスウナギなどの魚類の遡上等の可能なものにするよう国に要望すること。
- 3 アサザ基金が提案を参考にして、塩害の恐れのない形での逆水門の柔軟運用実施に向けた検討を始めるよう国に要望すること。

#### 【回答】1～3共通

御要望の内容につきましては、霞ヶ浦の管理者である国土交通省霞ヶ浦河川事務所に伝えております。